

平成28年度 第3回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成29年3月23日(木) 午後3時00分～午後4時00分

2 会 場

青梅市役所2階 203会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、濱野委員、原島委員

4 議 事

協議事項

(1) 第五次青梅市男女平等推進計画にもとづく事業展開について

ア 平成29年度青梅市地域女性活躍推進事業

イ 平成29年度女性の再就職・若年者就職アシスト事業

(2) 第六次青梅市男女平等推進計画の策定について

5 資 料

資料1 青梅市地域女性活躍推進事業

資料2 青梅市女性の再就職・若年者就職アシスト事業

資料3 第五次青梅市男女平等推進計画の概要と主な取組

資料4 第六次青梅市男女平等推進計画の策定に向けて

資料5 第六次青梅市男女平等推進計画策定スケジュール

## 平成 28 年度第 3 回青梅市男女平等推進計画懇談会

(会長) 本日は、大きなテーマとして、推進計画にもとづく事業展開と、平成 29 年度に策定を進める第六次の男女平等推進計画の概略について考えていきたいと思いません。

それでは、次第に従いまして進めます。

次第の 2 協議事項「第五次青梅市男女平等推進計画にもとづく事業展開について」アの平成 29 年度青梅市地域女性活躍推進事業について説明をお願いします。

(事務局) 資料 1 をご覧ください。

青梅市地域女性活躍推進事業は、平成 29 年度に新規事業として実施するものですが、事業のベースとなる部分は平成 27 年度に将来の女性リーダーや管理職候補者の育成を目的として実施した青梅市地域女性活躍推進事業です。

本事業は、資料下段の囲みにあるとおり、国の地域女性活躍推進交付金を活用して、国、東京都の支援を受けて実施しようとするものです。

支援を受けるためには、交付金の囲みの右下の※にあるとおり、女性活躍推進法にもとづく推進計画の策定が義務付けられています。

青梅市では、平成 29 年度に男女平等推進計画の策定を予定しており、これに合わせて女性活躍の取組を盛り込むこととしていますので、支援の対象となり得ることから今回再度事業化を図りました。

今回の事業化に当たっては、資料一番上の囲みで、平成 27 年度に実施した事業を踏まえて、総合戦略に位置づけ、新年度に実施するものです。

資料、上段の真ん中の囲みには、今回のテーマともいえるべき、「貴女が拓く企業の未来、ロールモデルの磨き上げ」と記述しています。

これは、27 年度の事業の中で、企業へのヒアリングを行いました際、企業経営者等から「女性の活躍を進めていきたいが企業内に目標像となる女性のロールモデルがない」という話を伺ったことがきっかけとなっています。

そこで今回の事業では、すでに企業現場で活躍している管理職や経営者等を対象として、ロールモデルとしてけん引役となれる人材育成を図るため、資料の真ん中の網掛けの囲みにあるとおり、左から順に、現状分析、スキルアップ研修としてブラッシュアップスクール、またセミナーに取り組み、これらの成果について市民を交えた報告会を実施します。

また、対象には、前回の事業の修了者にも参加を呼びかけ、フォローアップの機会としても捉えています。

この事業のもう一つの取組として、企業のみではなく様々な業種、業態、団体における女性の活躍環境について情報共有を図る場として、地域連携ネットワークを構築してまいりたいと考えています。

この事業の実施に当たっては、奥多摩町とも連携し、広域的な観点で取り組んでいきます。

本懇談会からは、ご意見を適宜事業に反映させ、連携を図っていきたいと考えています。以上で説明を終わります。

(会長) 事務局の説明にありましたとおり、この事業は、平成 27 年度に将来の女性リーダーの育成に向けた取組のフォローアップも兼ねて、企業が求める女性のロールモデ

ルづくりに取り組むということです。

これから具体的に実施していくに当たり、ご意見や確認しておくことあればお願いします。

商工会議所でも関わりがあると思うので補足があれば。

(委員) 平成27年度の時は、青梅商工会議所でこの事業を全般的にやらせてもらいました。その後、企業からも継続してやってもらいたいとの声を聞いています。今、女性の活躍ということが色々なところで出てきていますので、こういう機会は良いことだと思います。

今回は、企業のみならず色々な女性の活躍できる場というようなこともあるので、一段スケールアップをするのかなと思っています。

今回の事業は青梅と奥多摩というくくりになっているということで、商工会議所としてもちょうど同じくくりになっていますので、是非こういった取組に協力していきたいと思っています。

(委員) 前回参加した方が知り合いだったため話を伺ったところ、とても良い学びとなったということで、今後も続けていけたらいいのではと言っていました。継続して続けられたらいいと思います。

(委員) このまま是非進めていっていただきたい。

(会長) 1クールだけでは十分に学べない場合がありますので、修了者がもう一度参加できるということもいいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

イの平成29年度青梅市女性の再就職・若年者就職アシスト事業について説明をお願いします。

(事務局) 資料2をご覧ください。

女性の再就職・若年者就職アシスト事業ですが、女性や若者など地域経済を支える人材の就職をアシストすると合わせて、雇用を実現した企業に対する人材育成支援を行ない、企業の活力を向上させることがポイントです。

この事業は平成27年度から平成28年度の2か年をかけて事業の下地作りとして企業のニーズ調査や研修プログラムの構築、就職マッチングと段階を踏みながら取り組んできました。

平成29年度は、事業の基礎的部分についてこれまでに蓄積したノウハウを活用することとして、単年度で事業を実施します。

現行の事業について取り組み状況をご報告します。

事業は平成27年度に、東京都の人づくりを目的とした補助金を活用し、2か年の事業として構築しました。

1年目は立川以西の企業を対象として就職の募集動向や、必要とする人材、つまり、どのようなスキルを備わった人材を望んでいるかについて調査を行い、2年目に展開する研修プログラムを検討しました。

28年度に入り、研修と面接会をパッケージとして再就職を希望する女性、正規就労の経験がない若者を対象として募集を行いました。

当初、募集の機会は1回とし、定員40名での募集としていましたが、なかなか応募者が増えないという実状があり、結果的には応募者15名にとどまりました。

主な研修内容といたしましては、整理・整頓・清掃・清潔・しつけの頭文字をとった5Sトレーニング、コミュニケーション・ビジネスマナー研修、面接対策セミナーなどの個別指導のほか、パソコン研修や企業見学などを8月～9月の間に取り組み、10月に入り合同企業面接会を実施いたしました。15名全員の採用とはなりませんでしたが、合計5名の就職内定をいただきました。

その後同じ内容で、第2期目の募集を開始いたしました。応募者は3名にとどまりました。1～2月までの間に研修を実施し、面接会や企業訪問を行う中で2名に内定をいただきました。

事業開始当初、非正規雇用も見込んでいたのですが、企業側の募集はいずれも正規雇用を前提としたものでした。その辺りも本事業の売りとして打ち出すことができることがわかりました。

29年度は、これまでの取組をベースとして、募集の課題について解消を図るとともに就職後の支援も拡充して実施していきたいと考えています。

募集人員は、40名、西多摩エリアに在住する女性・若者を対象とします。

コミュニケーション力、ビジネスマナーなどのプログラムによる人材育成および合同面接会を実施してまいります。

そして、企業に対する、社員定着を目的とした研修の実施への支援などをセットにして事業を進めてまいります。以上でご説明を終わります。

- (会長)           こちらの事業は、平成27年度、平成28年度の2か年で取り組んできたノウハウを生かして、29年度については、1年で実施していこうということです。  
ご意見や確認しておくことがありましたらお願いします。  
事務局からは、受講者の募集に課題があったということですので、アドバイスなどありましたらお願いいたします。  
募集方法はどのような形をとっていたのでしょうか。

- (事務局)           事業周知も兼ねて市の広報、プレスリリースを行い新聞に記事掲載されました。また、委託事業者と一緒に市内のショッピングセンターやコンビニエンスストアにチラシの配置やポスターの掲出をお願いしました。  
結果として当初予定していた人数がクリアできませんでした。

- (会長)           読売新聞にでていました。

- (委員)           今、採用というところでは中小企業は厳しい状況になっています。企業からは人がいないという相談を受けています。  
そういった中で、7名内定がでたということは効果としては大きいのではないのでしょうか。  
こういった事業も継続してもらえると企業側には喜ばしいことだと思います。再就職を希望される人に関しても無料で研修に参加できるということはプラスになると思いますので継続してもらい、全面的に協力していきたいと思います。

- (事務局)           今回の対象とした女性は、再就職を希望される方です。国などではM字カーブということで20代から30代の労働者数が落ちる年代が主な対象で、5回の研修の実

施に際しては、託児を用意しましたが結果として利用される方はいませんでした。

(会長) インターネットなどでの広報が必要になってくると思います。

(委員) 今、新聞をとっていない方が結構いますので、そうすると広報も見えていないということになります。  
転職という形でも大丈夫なのでしょうか。

(事務局) 若者の方の対象としては未就職者ですが、女性の方は基本的に枠を設けていませんでした。

(委員) 逆に教育が終わった女性の方々に向けて行った面接会には何社くらい参加がありましたか？

(事務局) 声掛けは広くしてきましたが、企業側として参加意向を示されたのは32社ありました。実際には、面接会への参加はその数よりは絞られた形となりました。

(会長) やはり継続が大事だと思いますので、数にはこだわらず続けてもらいたいです。  
恐らく就職経験のない若者は引込み思案などところがあると思いますので、最初の背中を押す何かの力がないと応募してこないのではと気がしています。そういった敷居の高いところを超えてこられるような募集をしてもらいたいです。

(委員) 年々そういった若者が増えています。

(事務局) 潜在的な人材は多いと認識しています。  
ご指摘のとおり、新聞をとる方も増えているという中で40名の募集で18名の参加となり伸び悩んでいます。新年度は周知の方法を工夫したいと思います。

(会長) (2) 第六次青梅市男女平等推進計画の策定について 説明をお願いします。

(事務局) 資料3をご覧ください。  
現行計画の概要と主な取組です。  
これらの取組につきましては、毎年、進ちょく状況報告書という形で懇談会から評価をいただきながらとりまとめ、公表しています。  
第六次推進計画の策定に際しましては、これらの取組を基本としながら、新たに取り込むべき視点や取組といったものを加えていきたいと考えています。

続いて資料4をご覧ください。

次期計画の策定に向けての考え方です。

国の動きでは、平成27年12月に第4次の男女共同参画基本計画を閣議決定しました。

基本計画は、12の分野を資料に記載している4つの政策領域に分類し形作られています。

また大きな動きとして、平成27年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる女性活躍推進法が成立しました。記載はありませんが、これ

を受けまして基本計画の第1分野では「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」を掲げていることが特徴的です。

東京都の動きでは、平成29年3月末を目途として男女平等参画推進のための計画策定を進めています。

東京都ではこれまで行動計画を策定し様々な取組を進めてきました。今回は、女性活躍推進法にもとづく推進計画とDV防止法にもとづく基本計画とを合わせて男女平等参画推進総合計画としてまとめています。

これらの動きや施策の変化などを踏まえ、青梅市におきましても男女平等推進計画の策定を進めていきたいと考えています。

市ではDV防止法にもとづく基本計画および女性活躍推進法にもとづく推進計画としての性質を含む計画としたいと考えています。

資料5、策定スケジュールでは、全体の動きとしてスケジュール表の策定プロセスの1行目、まず、女性の活躍推進をテーマとした企業調査を、4月から7月にかけて青梅商工会議所と連携して実施したいと考えています。

この調査結果を踏まえまして、次期計画に盛り込む女性活躍推進の視点を充実していく方向です。

計画としては骨子から素案、素案から計画案へと段階を踏みながら形を整えていきます。パブリックコメントについては年末を目途に実施し、そのご意見なども取り込みつつ来年3月を目途に計画書をまとめたいと考えています。

当懇談会の開催予定については、新年度に入りまして、6月頃に第1回、8月頃に第2回、10月頃に第3回、来年2月頃第4回を予定しています。

現行計画の進捗状況への評価に加えて策定作業を進めることとなります。現行計画において数値目標を設定しているところではありますが、6月の第1回懇談会に行うレビューの中で進捗を確認いたしますとともに、新たな数値目標の設定に取り組んでまいりたいと考えています。

以上でご説明を終わります。

(会長) 事務局から資料3で現行の第五次計画の概要、資料4で第六次計画の策定に向けて国や東京都の動向や施策展開、資料5でスケジュールが示されました。

いよいよ29年度から第六次計画の策定が本格化します。具体的な取組はこれからですが、策定に当たり、基本的なことも含めてご質問やご意見などありましたらお願いします。

東京都では、これまでの行動計画から2つの計画を合わせた総合計画へと変化しているようですが、青梅市での第六次の計画で大幅に見直すような点はありますか。

(事務局) 東京都は総合計画という呼称ですが、青梅市においては推進計画として、これまでも現行計画の目標Iの重点課題ということで「配偶者等からの暴力の防止」ということでDV防止法にもとづく基本計画としての要素を盛り込みました。

現行計画は4つの目標ということで設定しているところですが、女性活躍推進法の視点・趣旨をその中に加える・厚くするということでの総合計画的なものを予定したいと考えています。

計画を別に策定するパターンも考えられますが、青梅市の場合は推進計画の中に包含させていきたいと思えます。示し方については1年かけて懇談会の意見を伺いながら策定を進めていきたいと思えます。

(委員) 分野が幅広いものですから。

(会長) 高齢者から外国人も含んでいますので、厚くするべきところは厚くするなど大事なところは集中してやっていくような案にしてはどうかと思います。

(事務局) 懇談会からは、6月の第1回、8月の第2回、ここでは現行計画にもとづき、平成28年度の進ちよく状況について評価をしてもらいます。それに加えて4か年レビューということで25年度から28年度までの総合評価をお願いし、それを踏まえて第六次計画の骨子、素案を作ってまいりたいと考えています。

(会長) 同時進行で検討することも多くなってくると思いますがよろしくお願いします。数値目標などもその中で考えていければと思います。

それでは全体を通じて何かありますでしょうか。

(事務局) 当懇談会の平成28年度の開催につきましては、本日の3回目が最終回となります。平成29年度につきましては、推進計画の策定年度ということで、例年と比較いたしまして懇談会の開催回数が1回多く、通常の進ちよく状況報告書への評価と合わせまして、計画策定へのご協力よろしくお願いします。

なお、第1回目の懇談会の開催につきましては、6月頃を予定しています。改めまして日程を調整します。

(会長) 以上で本日の議事についてはすべて終了いたしました。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。新年度も皆様のご協力をよろしくお願いします。

以上をもちまして、平成28年度第3回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了します。

閉会